

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月28日

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 良

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務経理部部长 羽場 恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務経理部部长 羽場 恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年7月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年7月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額57,423,050円

ロ 効力発生日

平成28年7月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する定款規定の根拠条文の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。（第24条）

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度は廃止となり、取締役鈴木裕生、黒田良、斉藤文明、羽場恒彦、横山太郎、山岡司、藤本凱也及び監査役安部惣二郎、加毛修、廣重正喜に対して、本株主総会終結時までの在任期間に応じた功労加算金を含めた退職慰労金の打切り支給を行うこととし、その支給の時期は各取締役等の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬制度の導入の件

当社の取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,035	192	0	(注)1	可決 97.67
第2号議案 定款一部変更の件	33,011	217	0	(注)2	可決 97.59
第3号議案 役員退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労 金打切り支給の件	31,828	1,399	0	(注)1	可決 94.10
第4号議案 取締役及び監査役に 対する株式報酬制度 の導入の件	32,160	1,068	0	(注)1	可決 95.08

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。